

<報道発表資料>

E-mail: a5550-07@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:お知らせ

令和 5年 6月 9日

災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定を2団体と締結しました

災害時における応急仮設住宅の建設について、県及びさいたま市で新たに2団体と協定を締結しました。今回の協定の締結で、災害時における応急仮設住宅の建設に係る協定を締結する団体は5団体となります。

● 協定の概要

(1) 協定の名称

災害時における応急仮設木造住宅の建設に関する協定

(2) 締結日

令和5年6月9日（金曜日）

(3) 相手方

一般社団法人日本木造住宅産業協会

一般社団法人日本ムービングハウス協会

(4) 協定の内容

協定団体は、災害時に県又はさいたま市からの応急仮設住宅の建設の要請に対し、会員の住宅建設業者のあっせん、その他可能な限りの協力をする